

'87

No.203号

4月号



第40回 鹿部小学校卒業式

昭和
62年度

町政執行方針

個性豊かな

魅力ある町づくり



鹿部町長 川村 秀次

昭和六十二年第一回町議会定例会開会にあたり、町政執行の方針を申し上げ、議会並びに町民皆さんのご理解とご協力を得たいと思っております。

私が町政担当の重責を担って以来、その間いろいろの事がありました。町民の生活安定と住みよいまちづくりを目指して可能な限り努力を傾注して参りましたが、厳しい財政状況下でありましたが、議会及び町民の方々の暖かいご支援とご協力のもとに、各般に亘る諸施策の着実な進展を図ることができましたことに対し心から感謝申し上げます。

三月十日から開かれた昭和六十二年町議会第一回定例会において川村町長は、昭和六十二年の町政を執行するにあたりその基本方針を述べました。

今日、我が国の社会、経済の両面においては、その姿を想像以上に変えつつあります。今年度も前年度に引き続き国庫補助負担率の引き下げ等、財政再建を優先させた厳しい予算編成となりまして、地方への負担転嫁など地方公共団体に大きく影響しております。これらのことから国は地方税制の改正を図ることとして、今国会に提出し審議されていることはご承知のとおりであります。

まず、行政改革であります。昭和六十二年度町政をめぐる環境は、極めて厳しいものがありますが、これらの期待に応えるためにも財政の健全化を図りつつ、適切な施策の推進に積極的に取り組んで参る所存であります。そこで各論にはいる前に行政改革及び企業誘致について申し上げます。

先ず、行政改革であります。六十年八月二十六日に鹿部町行政改革推進委員会を設置し諮問をしたところ、同年の十二月九日に答申を受けました。答申の内容は、効果的な行政の推進と財政の健全化を図るべきであるとして当面の措置事項が示されました。この答申に基づき町の行政改革大綱を定め、六十一年度から六十三年度までの措置する事項について申し上げます。

○ 事務事業の見直しについて、先ず、使用料の水道料金については、全面的に見直しをして、六十二年度から実施予定を考えましたが、出来潤地区、ロイヤルホテル及び自衛隊演習場等の給水問題が起りまして、大規模な施設整備事業の計画をたてる必要に迫られました。よって、この水道施設の拡張事業の時点で水道料金の全面見直しを考え、このことについては、議会の関係委員会に経緯を報告しております。

六十二年度水道事業会計予算については、昨年同様、町の補助なしで予算を編成しております。次に、土地貸付使用料の見直しであります。昨年、所管の委員会に諮り、六十二年度から値上げすることに了解を得ております。値上げ中は、一挙に上げるのではなく段階的に行い、三年目で見直した使用料にもって行くことになつております。

それでは、六十二年度は前年度と対比すると、金額にして約一、三〇〇千円、率にして約九十四％のアップとなり、これらは当初予算に計上済みであります。次に、補助金、助成金についてであります。

国においても、財政難から昨年度に引き続き、国庫補助負担率の引き下げ等の措置がなされている現状であります。当町においても、答申の大綱に従い計画的、総合的に行政改革を推進していかねばなりません。今までも色々と検討して参りましたが、その団体によっては増額、または減額をしたものもあります。しかしながら、増額は別にして、減額または廃止等を行うことについては、なかなか難しく苦慮するところであり、結論とは言いにくいのですが、町行政とも関係の深い団体ばかりでありますので、今後の課題とさせていただきます。次に、各種外郭団体事務の移行

鹿部町森林組合をはじめ各団体の事務の答申ですが、検討した結果、行政的な面及び団体育成等から勘案した場合、やはり従前どおり町においてすることが、あえて不自然でないと考えておりますのでご理解を願います。

次に、受益者負担については、事業の内容等及び住民負担公平の見地から考えた場合、これまた難しい問題であります。条例制定措置等も検討しましたが、行政上果たして妥当かどうかと言うことからして、今後、受益者負担の可否等の問題が起きた場合、議会と協議をして参ることに致します。

○ 組織機構の簡素合理化について、各種委員会の構成についての答申ですが、法定上見直すことができない委員会もあり、これ以外の町営住宅入居者選考委員十三人を九人に、エキノコックス症予防対策協議会委員二十四人を十人に減らしました。尚、生活館、児童館、特別母と子の家の運営委員会については、一本化をして参ります。

○ 給与の適正化について、当町の職員の給与については、国の法律に準拠してすることはご承知のことと存じます。

特殊勤務手当については、既に条例改正を行い六十一年四月一日から実施しております。

○ 定員管理の適正化について。

行政機構については当町の行政規模等からして、現状のままとし今後共、極力職員の増員を避けて参るものであり、欠員補充についても六十一年度は補充せず、六十二年度においても新規採用しない考えであります。そこで欠員補充をしないことにより、職員の人員費も約一六、〇〇〇千円の経費の節減がなされております。現在ワープロを導入して事務処理の簡素化を図っております。

○ 民間委託、〇〇A化事務改革について。

税務課、民生課、水道課において事務処理業務を民間委託しておりますが、随時検討を加え経費節減に努めて参ります。今後は、可能な事務処理の民間委託、〇A導入等については、前段の定員管理の適正化のところでもふれましたとおり検討をして参ります。

○ 会館等、公共施設の設置及び管理運営合理化について。

町内の各地域における施設整備はなされていので、今後は、第二次鹿部町振興計画に盛り込まれているファミリースポーツセンターと町民温水プールの建設事業等が、特別の事業として残されているだけであります。また、現有施設の利用と管理運営については、関係機関と連携を図りながら積極的な利用促進と管理運営を推進し

て参ります。

以上、行政改革答申に基づいて措置した事項、及び今後の取り組み方を申し上げますが、充分とは言えないことは勿論でありますので、今後は、よりよいご見解をいただきながら、納得の得られる行政改革を図るよう努力して参る所存であります。

○ 企業誘致について。

昨年九月の町議会定例会において企業誘致条例の議決をいただきましたが、幸い当町には、昨年東管より取得した五〇四、二二八㎡の土地がありますので、この土地の活用についてPRパンフレットを作成したり、企業訪問をしながら企業誘致に取り組んで行きたいと思っております。

それでは各論について申し上げます。



豊漁のスケソ漁

先ず、当町の基幹産業である漁業であります。

昭和六十一年度を振り返ってみますと、海洋法条約を基本とする各国の二〇〇海里体制が益々強化される中で、北洋漁業の減船問題が起き、また、韓国の一〇〇海里適用は沿岸漁業者にとっては長年の願いであるため、全国的運動を展開しましたが、残念ながら一年を限度とする継続協議で終わり、根本的な解決を見ないでおります。今後は、この問題解決のため漁協と共々、国、関係機関に対し強く要請をして参ります。

当町における漁業の六十一年の生産量、額ですが、六十年に比較して総生産量で七十五%、総生産額で八十六%となっております。中心の漁業であるスケソウ漁業については、一昨年に続き豊漁を期待しておりますが、六十一年は前年対比生産量で六十五%、生産額で七十二%となっております。その他、サケ、サンマ、イワシ等の生産減が原因となっております。しかし、ホタテは生産量で一、六%、金額で一〇三%の伸びを示しております。

今後の課題は、沿岸漁業を土台とした「つくり、育てる漁業」の振興を図っていかなければなりません。漁業振興を強く推進するためには、今後とも、漁業振興合同会議で充分審議し、ここで決まっ

た事項を尊重しながら対処して参ります。

特に、ウニ資源増大を図るところでありますので、北海道栽培漁業振興公社跡を利用してウニ種苗の大量生産体制を道、栽培漁業センター及び管内町村と協調を図りながら進めて参りたいと思っております。

漁業振興の本年度事業としては、従来から進めてきました沿岸資源の増大を図るため、生産性、経済性の高い施策を可能な限り予算計上しました。具体的には、合同会議で審議された魚礁設置を始め、投石、築いそ、タコ産卵礁の事業とウニ、ホッキ種苗放流事業等を盛り込んでおります。

特に、昨年より調査を進めておりました鹿部地区の人工礁漁場造成事業の実施方については、その筋より内定の通知を受けております。一方、漁業の近代化を促進するために利子補給も予算計上しております。

次に、漁港整備であります。これは漁港整備促進協議会で協議をしながら、国、道に対し陳情をしておりますが、第七次漁港整備計画は、五十七年度から進められ六十二年度は最終年度にあたり、この全体計画の全国進捗率は七十四%に留どまる見込みで、第七次計画期間内の計画達成は、事実上不可能となったために、現在第八

次漁港整備計画を作成中であります。当町の場合、鹿部、本別、それに出来洞の各漁港をこの計画に編入するよう目下、関係機関に強力に陳情をいたしております。ちなみに六十一年度までの進捗率ですが、全道平均八四、六%に対し、鹿部漁港九九%、本別漁港九八%といつても大幅に上回っております。そこで六十二年の整備計画ですが、鹿部漁港は、東護岸一〇四mとマイナス二、五mの岸壁と昨年路盤改良した道路の全面舗装であり、本別漁港は、道路の全面舗装がされるようになって



敬老会

次に、社会福祉及び保健衛生関係であります。人生八十年代を迎える今日、益

益高齢化が進む中で、一口に言っても一人暮らし、ねたきり老人の夫婦世帯等、大きな違いがあります。このような中で老人の生きがい対策が、大切な課題となつて参ります。

よつて、敬老年金等、支給の継続は勿論のこと、関係機関、団体と連携を密にしながら住民福祉の向上を図つて参ります。

昨年は、老人のゲートボール大会、運動会が盛大に行われ好評を博しましたが、これらは、参加者がお互いに友人として輪を広げることであり、非常に意義があるものと存じます。

また、健康で豊かな生活を送るためには、自分自身で健康管理をすることは勿論であります。行政においても健康保持のためには、日常生活の中で食生活改善等、各種健康相談、検診の促進に努めて参りますが、当町の場合、検診の受診率が低く、一方で医療費が年々増えているのが現状であります。これらのことから保健指導体制の強化を図ることは当然のことであり、そのためにも保健婦の採用が懸案でありましたが、ようやく本年度において二名確保することができ、四月一日より勤務することになりました。このことよつて病気の予防、疾病の早期発見、早期治療の体制の確率が図られるものと考えます。



道路工事

実施することの約束をいただいております。道路改良には、用地の確保が先決であります。これがまた難しい問題でありますので、関係者のご理解とご協力をお願いする次第であります。

国道二七八号線についてですが、交通安全上サリ石川周辺のカーブ改良については、早期着工できるよう関係機関に要請をして参ります。

海岸保全事業は、現在宮浜地区と本別地区の離岸堤の設置事業を第四次海岸整備五ヶ年計画で進めておりますが、六十二年度も両地区は継続して行われることになっております。特に、宮浜地区の離岸堤は、六十一年度の事業枠で六十二年度に財源手当をするという国債事業です。注され、四月早々にも工事が施工される運びになっております。大岩地区については、ことある毎に関係機関にお願いをしておりますが、宮浜及び本別地区の離岸堤のからみから、なかなか難しい状況下にありますが、引き続き強力に要請をして参ります。

河川関係では、鹿部川の河川改修は、補助事業として六十一年度で町民公園の前まで一応完了しましたが、六十二年度では、町民公園の整備と合わせて浄化場のところまで、町単独事業で整備することに考えております。

次は、建設土木関係であります。町財政、極めて厳しいものであります。住民の生活環境を整備するための公共事業は不可欠でありますので、効果的な事業の推進に努めて参ります。

公営住宅建設関係では、六十年代、六十一年度と建設を見送りましたが、入居希望者が多いところから道の福祉住宅を二棟四戸、町の第一種町営住宅を二棟四戸の二棟八戸を折戸団地に建設することにしております。

次に、中小企業、商工関係であります。

円高不況による中小商工業をとりまく環境は厳しいものがあります。このような時代にこそ商工会の果たす役割は、益々重要であると考え、事業運営のための助成金の増額及び中小企業振興資金の増額をしました。また、北海道信用保証協会への出資も継続して参ります。



手入れの行き届いた山林

次は、林業、治山、林道関係であります。森林の社会環境に及ぼす影響を

認識し、豊かな森林資源を維持培養することは当然であります。よつて、従来どおり森林組合及び森林所有者と連携を深め、森林の育成整備をしていく考えであります。事業としては、造林事業一、二ヘクタール、下刈三九・六ヘクタール、枝打ち一二・三ヘクタールを計画しております。

特に、桂田さんより寄附を受けた山林一〇〇ヘクタールについて、本年度は一〇ヘクタールの造林を行つて、故人の意志に報いたいと考えております。

治山事業については、大岩地区が重点地区で毎年継続的に実施されておられ、本年度は、道財政も厳しい中ではあります。補助事業一ヶ所、道の直営事業一ヶ所を計画してあり、実施方について強く要望します。

林道事業の整備についても前年度同様、常呂林道三〇〇m、城部沢線二七〇mの路盤、排水等の整備も行います。

次は、公害対策であります。

懸案でありました鹿部川汚水の関係は、関係者のご協力において六十一年度に事業を行い解決をみました。施設の維持清掃管理は、水産加工協が責任をもつて行うことになっております。一方、海浜汚染であります。加工場排水は、公共用水域、つまり海へ排水する場合、法の規制を受け知事に届出

次は、観光関係であります。当町は、観光資源として自然環境に恵まれており、地域振興のうえからも、観光は重要な役割を果たす時代になってきております。とりわけ、当町における昨年度の



加工場は、総て沈澱槽を設置し届出をしておりますが、たまに少なからず苦情が出ております。規制監視権限は知事ですが、当面、町としては、環境保全のため広報等で協力を要請して参ります。精進川、雨鱒川鉱山跡の鉱毒対策については、既に排水管を設置し、湧水対策を行い鉱内水量を減らす方法を実施した結果、当初から比較するとペーパー状態が良くなって参ります。しかし、まだ不

観光客の入込数は、鹿部ロイヤルホテルオープンの影響もあり、ホテル、旅館関係で九五、〇〇〇人、ゴルフ関係で四五、〇〇〇人、間欠泉公開で二六、〇〇〇人、その他飲食店などで九三、〇〇〇人、延べ二五九、〇〇〇人の入込者数となっております。このことは、関係業者の努力は勿論のこと、鹿部温泉観光協会の活発なるPRと努力の賜と敬意を表するものであります。

そこで、本年度の事業として考えているのは、町民公園整備事業であります。現在の町民公園は、五十三、五十四年度で開基一〇〇年記念事業の植樹を行い、一七、〇〇〇千円の費用をかけて整備をして参りましたが、その後は維持管理程度で、公園としては未整備の状態であり、ます。よって、町民公園を名実共に町民憩の場として自然に親しみ、潤いのある環境づくりのため、六十二年度から補助制度を活用し整備をして参ります。

観光客の入込数は、鹿部ロイヤルホテルオープンの影響もあり、ホテル、旅館関係で九五、〇〇〇人、ゴルフ関係で四五、〇〇〇人、間欠泉公開で二六、〇〇〇人、その他飲食店などで九三、〇〇〇人、延べ二五九、〇〇〇人の入込者数となっております。このことは、関係業者の努力は勿論のこと、鹿部温泉観光協会の活発なるPRと努力の賜と敬意を表するものであります。

また、道々大沼公園鹿部線の黒松、アカシヤ並木も大変町民、観光客から好評を得ているので整備をして参ります。更に、イベントの実施であります。過去五回重ねて参りました海と温泉のまつりは、関係機関、団体等の協力及び努力により定着されており、今後は、町民の創意工夫により盛り上げるイベントづくりがなされるようにして参ります。そのために、町民や各団体が積極的に運営参加されることを期待し、花火大会、道南ニューフロンティアフェスティバルにも協力し、鹿部温泉観光協会共々、連携を図りながら観光施策を推進して参る所存であります。

次に、間欠泉の公開であります。全国でも数少ないと言われている間欠泉ですが、観光に訪れる人々から好評を得ているので、当町の観光シンボルの一つとして、本年度も引き続き公開して参ります。併せて、水産加工協を通して特産物の販売とPRに協力して行きます。

次は、交通安全対策であります。昨年は、北海道が交通事故死者の大幅な減少により、十二年ぶりに全国一を返上されましたことはご承知のとおりであります。当町における交通安全及び交通事故防止については、町内の関係団体等の協力によって、六十年十一月四日以来、本年三月一日現在において交通事故ゼロの日を四八三日と伸ばしております。これも、町民各位の交通事故に対する深い認識の高まりの成果と思ひ喜びに堪えません。

本年もまた、一人も交通事故にあわないよう更に記録を伸ばし続けるために、交通安全推進委員会をはじめ、関係団体等とよりよく連携を深め、町民の協力を得ながら事故防止の啓発と推進に力を注いで参ります。

次は、防災対策であります。当町における防災、災害対策は、鹿部町防災計画及び駒ヶ岳噴火地域防災計画を策定し、万全を期しておりますが、災害発生を事前に予知することは、三原山噴火の例を見てもわかりますように、極めて困難であります。そこで、災害が発生した場合、いち早く住民に周知徹底し、これに対応できるため防衛庁の民生安定補助制度を活用して、「駒ヶ岳兵演習場周辺無線放送施設設置助成事業」をもって、現在、各戸に個別受信機を取付中で、本年四月一日開局の運びとなっております。

この防災無線の概要を申し上げますと、役場に放送をコントロールする親局を一基設置。夜間、休日等の緊急放送を親局に代わってできる遠隔制御装置を消防署に設置。個別受信機を全家庭と公共施設に、また、臨時避難集合場所である小、中グラウンド、山村広場、ロイヤルホテルに屋外拡声器を設置。これらは、勿論、寒冷地、耐塩用対策がなされています。放送は、全町一斉と字別に分けてできます。災害等緊急時には、非常呼集のため役場職員、消防署員宅だけに一斉放送ができます。各家庭で音量のボリュームを絞っていても緊急時には最大音量で放送ができます。



整備された防災無線

従って、今までは町から住民への周知事項は、町内会を通じて回覧で行ってききましたが、四月からは特別なものを除き、この防災無線で広報活動がなされます。次に、消防関係であります。当町、消防の施設整備につきましては、財政逼迫の折とはいえ、年次的に逐次その整備に努めて参りました。常備消防については、地域の方々の交流の中でその存在感も認められているところであり、ます。しかしながら、町内全体を見わたす時に、防災のための施設、資器材の整備は際限のないもので、

この防災無線の概要を申し上げますと、役場に放送をコントロールする親局を一基設置。夜間、休日等の緊急放送を親局に代わってできる遠隔制御装置を消防署に設置。個別受信機を全家庭と公共施設に、また、臨時避難集合場所である小、中グラウンド、山村広場、ロイヤルホテルに屋外拡声器を設置。これらは、勿論、寒冷地、耐塩用対策がなされています。放送は、全町一斉と字別に分けてできます。災害等緊急時には、非常呼集のため役場職員、消防署員宅だけに一斉放送ができます。各家庭で音量のボリュームを絞っていても緊急時には最大音量で放送ができます。

従って、今までは町から住民への周知事項は、町内会を通じて回覧で行ってききましたが、四月からは特別なものを除き、この防災無線で広報活動がなされます。次に、消防関係であります。当町、消防の施設整備につきましては、財政逼迫の折とはいえ、年次的に逐次その整備に努めて参りました。常備消防については、地域の方々の交流の中でその存在感も認められているところであり、ます。しかしながら、町内全体を見わたす時に、防災のための施設、資器材の整備は際限のないもので、



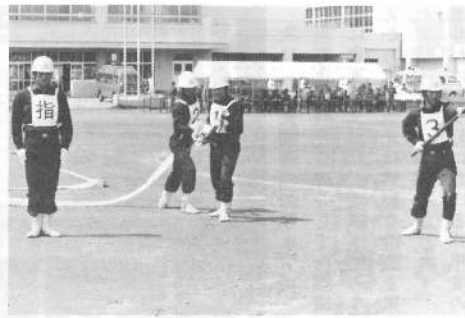
たくましい体づくりの社会体育

次は、教育関係であります。後程、教育長から教育行政についての執行方針が述べられますが、私から基本的な考えを申し上げます。

今更し上げるまでもなく、教育は、人格の完成を目指すという普遍的な目標を持っております。今日変貌著しい社会においては、豊かな人間性とたくましい体を持った青少年の育成、伝統文化を継承しながら新しい文化を創造していくこと等が教育の果たすべき重要な使命と思えます。と同時に、昨今の多様化の進む社会環境の中で教育が益々重視されるのは当然であります。従って、幼児教育、学校教育は、次代を担う子供たちが心身ともに健康で創造性豊かに成長されることを強く期待するものであります。

特に、一昨年来問題となっておりまして中学生の非行も、教育委員会、学校、PTA、関係機関等が一丸となって非行防止に取り組む、「愛の声かけ運動」をも積極的に行ったことにより、徐々にではありますが成果を挙げております。今後とも、教育委員会との緊密なる連携を保ちながら、家庭、学校、社会における望ましい教育の実践と教育環境の整備を進めて参ります。

社会教育については、生涯教育の理念に立って、住民の学習要求



消防訓練

と必要課題について調和を図りながら積極的に取り組み、学習環境整備に力を入れて参ります。

また、社会体育面では、山村広場の充実や青少年会館活用等を図り、関係者のご協力のもとに体育を通じての心身共に健康な施策を講じて参りたいと考えております。



住民健診

次は、特別会計であります。先ず、国民健康保険事業勘定特別会計から申し上げます。

国民健康保険事業は、被保険者が病気になる場合の相互扶助を行う制度であることは申すまでもありません。当町の被保険者数は、九三四世帯で三、四七九人であり、全人口の六七・八％を占めております。

ご承知のとおり住民一人ひとり充分な健康管理をしておりますが、

年々医療費が増加し、昨年度においては、老人医療費の増嵩に伴って老人保健法の一部改正がなされました。この改正の中で老人医療費拠出金の算定方法や悪質な滞納者になった場合、保険証の回収等が行われ、年次的ではありませんが、各種保険制度間の負担の公平化が図られることになりました。

ここで当町の国保会計状況を申し上げますと、六十年度決算で既に七、二八九千円の赤字を生じ、六十一年度は老人保健法の改正で国保会計からの支出金が幾分緩和されてはいますが、現時点では六十一年度において三九、八〇〇千円位の赤字が予想されます。

老人保険法の改正に伴って国からの国保会計の経営に対しては、医療費の軽減、保険税の収納率の向上対策等が強く打ち出されております。これの対応としては、今後一層、住民の各種検診率を始め、早期発見、早期治療の意識向上等努力するとともに、保険税の収納率向上を図って行かなければならないと思えます。

しかしながら、会計の現状を見た場合、やはり健全なる運営を図るためには、六十二年途中で保険税の税率改正をせざるを得ない状態になっていると言えます。

税率改正については、当然ながら国保運営協議会と充分協議を重ねて参ります。



次は、水道事業特別会計であります。

当町の水道普及率は、九八・八％になっております。今年度の施設整備事業としては、昨年度に引き続き配水管の漏水調査を行い、年次的にメーター器の更新を行います。その際にも漏水関係について調査を行い、現有施設の機能をより有効に活用するため実施して参ります。

水道は、きれいな、おいしい水を安定供給することが使命であり

次は、老人保健特別会計であります。

この会計は、国保会計より老人保健分を別建にしたもので、七十歳以上の方々の医療費を賄う会計であります。当町の一月末において七十歳以上の方は三三一名で、この会計の構造は、支払基金が七〇％、国が二〇％、道及び町が、それぞれ五％を拠出し運営されております。六十一年度においては、一般会計より一〇、八〇四千円繰出して運営を図って参りますが、これら負担の軽減を図るためにも保健指導の強化を推進して参ります。

ますので、その為にも道費による砂防ダム設置を六十一年度に引き続き強く要望して参ります。

一方、会計の内容であります。六十一年度の現状を見た場合、若干黒字が見込まれます。しかしながら、本年度会計の運営状況は、必ずしも健全運営とは言えません。

そのためには、水道料金の改正をせざるを得ないと思えます。しかし、先程、町行政改革推進委員会の答申に対する措置等について述べたように、六十三年以降に於いて施設の大規模な改良工事を計画しておりますので、その時点において、議会の関係常任委員会とも充分協議をし、水道料金の見直しをして参りたいと考えております。

以上、昭和六十二年の町政執行についての考え方を基に編成致しました昭和六十二年予算を申し上げますと、

一般会計

一六億八、六二五万七千円

国民健康保険事業勘定特別会計

四億三、二五二万五千円

老人保健特別会計

二億一、六五七万三千円

水道事業会計

六、四二四万八千円

と相成ります。

これをもちまして、昭和六十二年度町政執行方針を終わらせていただきます。



春

「青春まっただ中」とか「青春まるかじり」といった表現があります。

青

人生の春に当たる若い時代を指す「青春」は、何でもない言葉のようですが、実は遠く中国の「陰陽五行説」とつながっているのです。

中国では古来、万物は陰と陽の二気によって生じ、五行(木・火・土・金・水)という元素から成ると考えられてきました。木と火は陽、金と水は陰に属し、土はその中間にあるとされたのです。

方角では東・南・西・北・中が、木・火・金・水・土に当たります。季節でいえば、春・夏・秋・冬・土用、色でいえば青・朱・白・玄・黄となるわけです。

四季の異称は春が青と結ぶ「青春」で、あとは「朱夏」「白秋」「玄冬」。北原白秋の号も、これに由来しています。

相撲の四本柱の方角と色も同じで、それぞれに青竜・朱雀・白虎・玄武の四神が配されていました。

たしかに、春は木々が青くなる季節ですが、「青春」にはそれだけでなく、古代中国の思想が秘められているのです。

財政投融资計画

郵便貯金や政府保証債の発行などで国が得た資金を公庫・公団や地方公共団体等に長期・低利で供給する計画のこと。「第二の予算」と呼ばれています。

財政投融资計画の原資(財源)は次の四種類で、なかでも資金運用部資金が原資全体の七割以上を占めています。



- ① 資金運用部資金(郵便貯金など)
- ② 簡易生命保険資金
- ③ 産業投資特別会計からの出融資
- ④ 政府保証債および政府保証借入金

戦後、経済の再建、貿易振興などを目的に作られた制度ですが、時代とともに資金配分も変わり、最近では住宅金融や中小企業金融の比重が高まっています。

運用対象は①国(特別会計)②地方団体③公団・事業団等④公庫等に大別され、資金運用部資金および簡易生命保険資金の五年以上の長期運用に關しては国会の議決を必要とします。六十二年度の財政投融资計画額は二十七兆八百十三億円で、対前年度比二二・二%の増加となっています。

昭和
62年度

教育行政執行方針

◎創造性を育て、 情操豊かな人づくり

三つの心を重点に

- 人間尊重を基本とし、自らを高め合う心
- スポーツに親しみ健康な体と心
- 地域の連帯を深めお互いを認め合う心



教育長 佐々木成克

昭和六十二年第一回町議会定例会に当り、昭和六十二年度鹿部町教育委員会所管の行政につきまして、その基本方針を申し上げ町議会並びに町民各位の御理解と御協

活力あるまちづくりを進めるために教育の果たす役割は極めて重要であります。国においても臨時教育審議会において教育全般に亘って二十一世紀へ向けての見直しがなされており本年八月の最終答申へ向けて審議中であります。

当教育委員会といたしましてもその使命の重大性を深く認識し、これら教育的課題と町民の教育に対する期待に応えるため、鹿部町の教育を第二次町振興計画に示された「二十一世紀に向けて豊かで住みよい町づくり」を支える教育と位置づけ、教育目標であります「創造性を育て、情操豊かな人づくり」を日ざし生涯教育を基調として諸施策を推進して参りたいと存じます。とくに昭和六十二年度においては学校・家庭・地域がそれぞれの責任を認識し合い協力しながら

力をお願い申し上げたいと存じます。

- 第一に「人間尊重を基本とし、自らを高め合う心」
- 第二に「スポーツに親しみ健康な体と心」
- 第三に「地域の連帯を深め、お互いを認め合う心」

この三つの心を重点としてそれらの機会をとらえてその実践に努力して参ります。

学校教育につきましては、児童生徒ひとりひとりの個性や能力の伸長を図り、知・徳・体、の調和のとれた豊かな人間性をつちか



教育を進めて参ります。

教育は人なりと申しますように教職員の人間性が児童生徒に大きく影響することに鑑み、その実践的指導力と資質向上のため研修活動の充実を力注いで参ります。望ましい教育環境の中で児童生徒がいきいきと学べる施設、設備の充実を図って参りたいと存じます。また、児童生徒の健康管理のための各種健康診断、予防接種などの学校保健につきましてもこれまでもどおり実施して参ります。

幼稚園教育につきましては、幼児教育の重要性をふまえ、教員の資質向上のための研修参加を重点としながら教材教具の充実、園舎内外の環境整備につとめて参ります。

一昨年来、町民各位にご心配を頂いております、生徒の問題行動



につきましては、教職員の懸命の努力とPTA総ぐるみの「励まし運動」そして青少年健全育成町民会議の主唱によります町をあげての「愛の声かけ運動」などの幅広い積極的な対応により、ようやく落着きを取り戻しつつあり、これまでの関係者のご努力、並びに多くの町民の方々のご協力に対しまして心から敬意と感謝を申し上げます。

教育委員会といたしましては、今日までの経緯をふまえ、これらの問題を一つの教訓と受けとめ、家庭を中心としながら発達段階におけるしつけ、思いやりなどという基本的な生活習慣を身につけさせることが最優先と考え、家庭と



の連携を幼・小・中、一貫した重点事項とし、学校PTAともども地域のご協力を得ながら、それぞれの機能を連携させ積極的に対応し、将来を担う児童生徒の健やかな成長のために一層の努力を傾注して参りたいと存じます。

学校給食につきましては、学校教育の一環として実施されており、栄養のバランスのとれた食事を提供することにより児童生徒の心身の健全な発達に資すべく努力して参っておりますが、さらに食事内容の多様化や特色ある献立づくりなど内容の充実について学校給食運営委員会の助言を得ながら配慮して参りたいと存じます。



次に社会教育であります。

近年、生涯教育という言葉も定着し、国の臨時教育審議会においても社会教育の果たす役割に対する期待内容が提言され教育論議としてクローズアップされているところでもあります。私共もこの趣旨に沿って具体的な施策を推進して参りたいと存じます。

さて、当町の社会教育を進める観点としては生涯教育の理念を基本として各年代における学習要求と必要課題を十分精査して進めて参りたいと思っております。

まず第一は、「豊かな地域づくりを進める社会教育活動の推進」であります。

地域の活性化が一村一品運動の中で提唱され、当町においてもその取り組みが少しずつ具体化されているところでもあります。今年で八年目を迎える鹿部町お茶の間大

学の充実を図り豊かな町づくりとなる学習活動の強化と地域課題の掘り起こしを進めなければなりません。

対象別に考えられる重点項目としては、

- ◎子供会活動を通しての少年教育の充実。
- ◎地域活性化活動を通しての青年教育の充実。
- ◎婦人の特性を生かした婦人教育の充実。
- ◎高齢者の生きがいを助長する学習機会の設定と高齢者教育の充実。
- ◎PTA活動を通しての家庭教育の充実。

以上の分野別領域別の課題解決こそ町づくりの基本となるものであります。

第二は「たくましい心身を育てるスポーツ活動の推進」であります。健康増進はすべての人の願いであります。「いつでも、だれでもどこでも」をモットーに住民の体力づくりを進めて参りたいと存じます。

具体的にはスポーツ少年団の充実を図りながら少年教育の強化を図って参ります。

最近活発になってきました高齢者のゲートボールの普及を更に進めて高齢者の健康増進に寄与していきたいと考えます。

又、青壮年層のスポーツについては体育協会との連携のもとに、



その内容の充実にも務めて参りたいと存じます。

現在保有しております社会体育施設も利用率の向上に伴い手狭になってきた状況にありますので学校施設の一般開放も進めていく考えてあります。

第三に「生きがいのある人生を創造する芸術文化の推進」であります。

現代病といわれる人間性のそが失は鹿部町としても大きな問題であります。

物質優先の風潮が人の心を忘れさせ現今の青少年問題を引き起こしたといっても過言ではありません。

美に対する感動、芸術の心に感動する心情、これこそが情操教育の原点であります。

このような意味からも当町の文



化活動をより一層充実することが大切であります。

文化協会をはじめとして各種文化芸術に係る事業の推進につとめて参りたいと存じます。

最後に当町の地域課題としての最大の関心事であり解決を急がなければならぬのが生活改善の推進であります。

人間生活の基本に係る問題でありますので一人一人が勇気と決断をもって対処しなければならぬことは申すまでもありません。今後あらゆる機会をとらえ推進のため努力して参りたいと存じます。

以上教育行政の基本的な執行方針を申し述べましたが、町議会並びに町民各位の御理解と御協力を切にお願ひ申し上げる次第であります。

62年度予算決まる

昭和62年度の各会計予算は、3月に開かれた第1回定例会で決まりました。この予算は2～7ページの町政執行方針に基づき編成されたもので一般会計が1,686,257千円、3つの特別会計が713,346千円、総額は2,399,603千円となりました。これは前年度当初予算総額の、2,480,544千円と比較すると80,941千円の減で率では3.3%の減になりました。

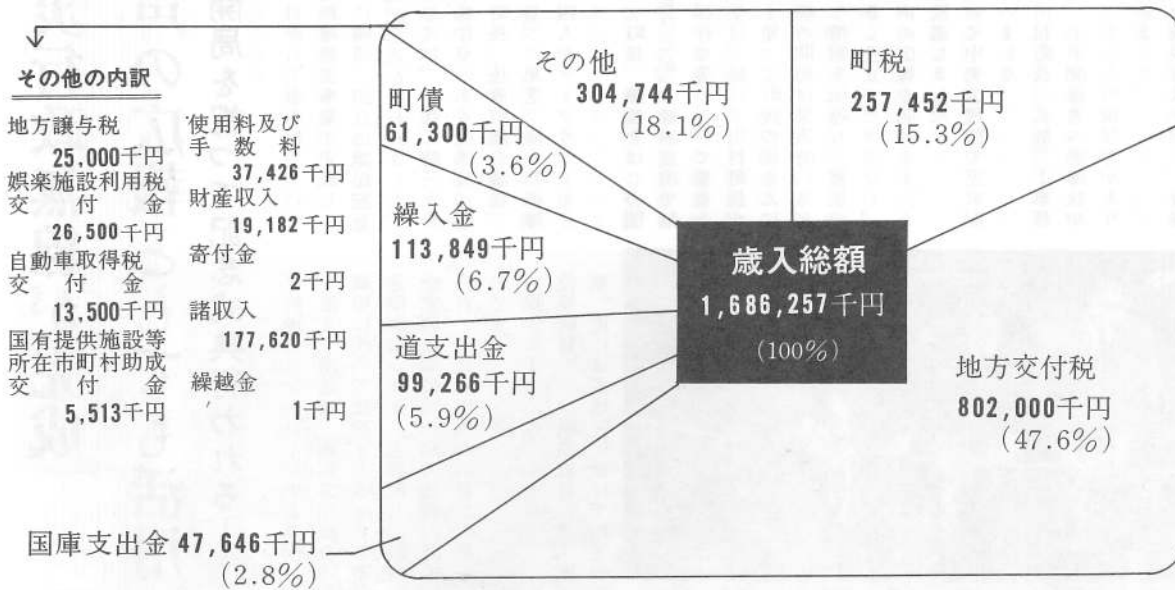
この予算のうち一般会計はどのように使われるか、また歳入の内訳は何か等を表にしてみました。

総 額	2,399,603千円
一 般 会 計	1,686,257千円
国 保 会 計	432,525千円
老人保健会計	216,573千円
水 道 会 計	64,248千円

昭和62年度の主な事業

- 水産関係
 - 投石事業
 - 並型魚礁設置事業
 - タコ礁設置事業
 - ウニ種苗移植放流事業
 - 雑草駆除事業
- 林業関係
 - 幹線林道常呂線改良事業
 - 経営林道城部沢線改良事業
 - 小規模治山事業
 - 集落水源林整備事業
- 道路関係
 - 鹿部中学校通学道路特殊改良策4種事業
 - 漁業協同組合横道路特殊改良第1種事業
 - 大岩3号線特殊改良第4種事業
 - 鹿部小学校横道路側溝整備事業
- 公営住宅関係
 - 公営住宅建設事業
 - 玄関ドア補修工事事業
- 観光関係
 - 河川公園整備事業
- 教育関係
 - 小学校給食搬入路整備事業
 - 中学校グラウンド東側通学路舗装事業
 - 中学校グラウンド西側通学路舗装事業
 - 中央公民館外部改修事業
- 衛生関係
 - ホタテ貝捨場造成事業

一般会計 1,686,257千円の内訳



民生費 245,135千円 (14.5%) 	総務費 287,407千円 (17.0%) 	議会費 53,382千円 (3.2%) 	歳出総額 1,686,257千円 (100%)
土木費 150,339千円 (8.9%) 	商工費 71,482千円 (4.2%) 	農林水産業費 169,295千円 (10.0%) 	衛生費 92,020千円 (5.5%)
その他 (0.2%) 労働費 444千円 予備費 2,000千円	公債費 243,962千円 (14.5%) 	教育費 241,814千円 (14.3%) 	消防費 128,977千円 (7.7%)

防災行政無線が完成

声の広報としても活用

―開局を祝って記念式典行われる―

昨年八月から工事を行っていた防災行政無線設置事業が完成し、四月一日に開局、同日に開局記念式と完成記念式が行われました。開局記念式は、午後二時三十分から放送操作卓のある役場放送室前で川村町長、佐藤町議会議員、工事を請負った東芝、陸上自衛隊関係者の四人がテープカットをしました。

その後、町長、議長をはじめ関係者、来ひんが、放送室内で無線施設、操作卓等について業者から説明を受け、続いて川村町長がこの無線を使って町民の皆さんに「防災無線の開局は災害時にスピーディーな情報を伝達し、被災の防止に大きく役立つだけでなく、日常的に声の広報を届けます」と第一声を放送しました。

引き続き中央公民館で完成記念式を行いました。

式は、川村町長の式辞、工事報告のあと、工事関係者へ感謝状が贈呈され、来ひんの祝辞等があり開局を祝いました。完成した防災行政無線は、役場

に放送をコントロールする操作卓を置き、消防署、漁業協同組合に親局に代って放送する事ができる遠隔制御システムを設置し、町内全家庭と学校等の公共施設の計千三百ヶ所に受信機が設置されたものです。操作によっては、「全戸」、「役場職員」、「消防署員」、「漁家」更には各地区に分けて放送の



テープカット

対象を選べるようになっております。今後は、防災関係のみならず、日常的な町からのお知らせや、火災の際の出火場所、漁協有線の代替としても使われます。放送時間については、今後充分に検討して決定いたしますが、お気付きの点や要望等がありましたら役場総務課へお知らせ下さい。

川村町長のあいさつ(全文)

町民の皆様、川村です。今日は、鹿部町として多年の懸案でありました「防災行政無線施設」が完成をし、開局を記念するよき日であります。



第一声を放送する川村町長

放送開始に当たりまして皆様一言あいさつを申し上げます。ご承知のとおり今までも町民皆さんの生命財産を守るための防災事業の促進を図り、防災体制の整備、充実に努めて参った次第でございますが、中でも通信体制の確立は緊急を要するものであります。しかし、その施設をつくるためには相当の費用がかかるため、随分苦慮しておりました。幸いにも防衛施設庁の最大の配慮によりましてここに実現をみるに至りました。

この無線は、役場と各戸を結び災害時における気象の予警報の伝達は勿論のこと、場合によっては避難の指示等を迅速に知らせる事ができ、又行政事務の近代化を進める為の広報活動も行ないます。今までは、回覧でいろいろな事をお知らせいたしましたけれども、今後はこの放送で行なうようになります。つきましては、この放送施設を効率的に運用するため鋭意努力をいたす所存でございますが、どうぞ皆さんにおかれましても放送等についてお気づきの点等ありましたら、どしどし役場の方にご意見を寄せ下さい。



操作卓の説明を聞く

それでは簡単ですが、今後とも町政全般について一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。いさつといたします。

それでは簡単ですが、今後とも町政全般について一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。いさつといたします。



操作卓

鹿部中 校内がんば大会で大きな成果!!

—合計10回にわたるロングラン—

総合1年C組に栄冠

順位	クラス	成績						
		総合ポイント	1 (3ポイント) 位	2 (2ポイント) 位	3 (1ポイント) 位			
1	1年C組	27	7回	21	3回	6	—	—
2	3年C組	16	1回	3	6回	12	1回	1
3	1年B組	12	2回	6	1回	2	4回	4

鹿部中学校では、生徒たちが互いに努力し、励まし、連帯しあいながら学ぶ楽しさや、わかる喜びを共感して高めあうことの大切さを体得させるために「がんば大会」という校内一斉のミニテストを昨年十一月二十二日から三月七日まで十回にわたって実施し、学習意欲の向上、学力向上、連帯して努力する事等多方面にわたって大きな成果を上げました。

これは、同じ問題で全学年を通して学級対抗という形で、漢字、計算、英単語の三科目をテストするものです。



テスト風景

テスト結果は、表のとおりですが、十回の総合結果は、第三回から第九回まで連続一位となった一年C組(担任 東海林先生)が、優勝しました。しかし十回目は三年C組が、三年生の意地を見せて一年C組の連続V8を阻止し、有終の美を飾りました。

学校では、「がんば情報」を発行し、がんば大会の情報を生徒、父母、関係者へ流していました。はじめはがんば大会をばかにして軽く考えていた生徒、初めから逃げ腰になっていた生徒も、回を



4回発行された「がんば情報」

重なる毎に真剣にとり組むようになり、通常の学習にも真剣さが増し、校内の空気もピリツとしたものになっていきました。後半は、「学級対抗」を意識して学級の組織的な取り組みがみられる等次のような大きな成果をあげて終了しました。

斉藤校長先生は、「がんば大会は、期待していた通り学力の面ばかりでなくて生活面においても大きな成果があった。新年度も引き続いてがんば大会を行いたい。」と話しておられました。

〈成果〉

一、頑張りさえすれば、一〇〇点がとれるという自信をもつことができた。



採点も学習委員が協力して

〈問題点と今後の課題〉

二、全校的に基礎学力の定着が進むと同時に、家庭学習の真剣な取り組みや意志力、持続力、忍耐力などの学習態度、学習能力、人間的資質の面で大きな前進がみられました。

三、学級対抗という形式をとり入れたことにより、クラス内での集団的取り組みが進み、集団意識や連帯感、協力、励ましなど集団的力量的な面でも前進が図られました。

四、教職員の生徒に対する「励まし」と「援助」が進み、生徒と先生との一体感や信頼関係も強化されました。



総合優勝の1年C組

一、わずかではあるが「がんば大会」への挑戦を放棄してしまい自分の力量を高めようとする意志と努力を失ってしまった生徒がいたことは残念なことでした。

二、学級対抗の意義を理解しようとせず、自分勝手なままな態度で、自分さえよければ良いとする生徒が相当数いたことも今後の反省材料にしなければなりません。

三、学級集団として「がんば大会」にいかにか挑戦するかという生徒集団の意欲と計画的で具体的な取り組みの面では、一部の学習を除いてはまだまだ不十分で、今後に残された課題となっています。

東家夢助さん

鹿部寄席で熱演

——ナマの落語に聞き入る——

町文化協会主催による「さわやか落語で文化を語ろう会」が三月四日に鹿部観光ホテルで行われました。

この会は、函館在住の落語家東家夢助さんを招いて行われたもので、当日は夢助さんの巧みな話術に集まった人たちは大きな声で笑っていました。

また、夢助さんは、この会に先だって鹿部小学校で二年生以上の約四百十人の生徒に落語を聞いて



もらい、話術と話の聞き方を勉強してもらったため「鹿部小体育館寄席」も行ないました。

子供たちは、話の仕方や、聞き方の説明を聞き、昔話をアレンジした落語を身ぶり手ぶりで語る夢助さんの熱演に聞き入っていました。

鹿部小の生徒はその後、落語を聞いた感想文を書き、夢助さんに送りました。

ゆめすけおじさんへ

二年二組 水島ちひろ

私は、夢助おじさんっておもしろいなあと思いました。お話した中で一番おもしろかったのが、「気の長い人と短い人のお話し」でした。

お話しがこんなにおもしろかったのかとはじめて気がつきました。らくごを聞くのは、初めてだったので、どうゆうのかなあと思っていました。

これからも楽しいお話しをする夢助おじさんでいて下さいね。本当にありがとうございます。

落語を聞いて

四年一組 大清水 幸樹

ぼくたちは、人と話すということは、むずかしいと思います。だけど東家夢助先生は、人と話すのがうまいので、びっくりしました。

先生のネタは、とってもおもしろかったです。落語家さんは、テレビで見ても人を笑わせるのがとても上手だと思います。だけどもお客さんが笑ってくれるおもしろい話だといけれど、お客さんが笑ってくれないと、次にどんな話をして笑ってもらおうかと、とても悩むと思います。

ぼくは、とてもむずかしい仕事だなあと思います。でも先生のネタは、ぼくたちにはとても良くわかりました。わからないところも少しありましたが、殆んどがわかったので、手をたたきました。

何の仕事でも勉強して努力すれば、りっぱな仕事ができるんだなあと思いました。桂文珍さんや桂三枝さんも落語家さんですが、先生はそれ以上におもしろいです。

先生は四年生から、落語家さんになりました。本当におもしろいことだと思います。でも、おもしろくないと落語家さんじゃありませんよ。

よくうどんやそばを食べる時に本当にずると音をたてて食べ

るまねをしていますが、本当に良くできるなあと思います。

顔の表情もよく考えていますね。センス等を使っていつも落語をやるんですね。大切なものだとぼくは思います。

先生もつとおもしろい話を考えて全国の皆さんにおもしろい話を披露して下さい。

本当におもしろい話をありがとうございます。

落語を聞いて

五年 高本 輝美

私は、三月四日の落語で不思議に思ったことがたくさんあります。一つは、どうしてあんなに笑顔でしゃべれるんですか。もう一つは、あの落語は本に書いているのをしゃべってるんですか、それとも自分で考えているんですか。まだ不思議に思ったことはあるんですけどこれ位にしておきます。

私は、夢助さんが入って来た時からおもしろそうだなあと考えていて、落語を聞いてみると本当におもしろかったです。特に「はと」や「はじめのチャイム」や「ももたろう」とか「気の長い話」と短い話」などが一番おもしろかったです。

今度はもっとおもしろい落語で鹿部小に来てほしいです。

鉄道乗車券・定期券・指定券類は

鹿部駅で買いましょう。

☎ 7-2560

電話での予約もお引き受けいたします。申し込みは7時から18時までにご利用します。

女優正司歌江さんを招き

文化講演会を開催

— 苦勞話しに感銘を深める —

三月十八日に中央公民館において女優の正司歌江さんを招き、文化講演会が行われました。

この講演会は、昭和六十一年度鹿部町お茶の間大学閉講式記念として、お茶の間大学、商工会青年部と婦人部の三者による共催で行われたもので、約二百五十人の町民が集まりました。

はじめにお茶の間大学の前田翰男学長（栽培センター場長）のあいさつがあり、引き続き正司歌



約250人も参加

江さんの講演が行われました。

正司さんは「人と人、心と心のふれあい」と題してこれまでの苦勞の連続だった自分の半生を語り、会場の皆さんは真剣に聞き入り、特にお母さん方は感銘を深めていました。

講演後には会場入口で「幸福（しあわせ）みえますか」のサイン入りの本を販売し、その代金の一部から町社会福祉協議会にご寄付をさせていただきました。



前田学長のあいさつ



正司歌江さん

春の行政相談週間

(5月10日～16日)

説明に納得できない

苦情を申し出たが、その措置に納得できない

処理がまちがっている

どこに申し出たらよいかわからない

このようにしてほしいのだが……

苦情を直接申し出にくい

このような場合は
ご相談ください

口頭、電話、手紙などどんな方法でも結構です。
また、匿名扱いもできます。相談は無料です。

◎相談内容 道路、交通安全、登記、河川窓口サービスなど

◎行政相談員 古村 敏夫 (☎7-3309)

「行政苦情110番」は☎0138-23-0909へ

カメラ・アイ

第13回

しかべ幼稚園卒園式

第十三回しかべ幼稚園卒園式は、三月二十日に同園ゆき室で行われました。

卒園児は、男子三十四名、女子三十九名、計七十三名で、一人ひとり園長先生から終了証書を受けとり、非常にりっぱな態度でした。



第40回 鹿部小学校卒業式

第四十回鹿部小学校卒業証書授与式は、三月十九日に同校体育館で行われました。

卒業生は、男子五十一名、女子四十三名、計九十四名でした。

●越前校長先生のことば

卒業証書を手にしたのは、自分自身の努力もあるが、父母、先生方の力も大きい。残り三年間の義務教育を一生懸命頑張ってください。

- ①礼義正しく挨拶のできる人
- ②物を大切にできる人
- ③健康な人(体、心両方の健康)になって下さい。



第40回 鹿部中学校卒業式

第四十回鹿部中学校卒業証書授与式は、三月十四日に同校体育館で行われました。

卒業生は、男子五十一名、女子四十八名、計九十九名でした。

●斉藤校長先生のことば

今日の日があるのも本人が頑張った成果であるが、家庭、先生方、一、二年生の後輩のバックアップがあったからだ。これからは自己の目標を定め信念をもって

- ①真理をみつめる目
- ②正しい判断力
- ③何事もやりぬく根性(忍耐力)をつちかう努力をして下さい。



お知らせ



町職員の人事異動

●四月一日付をもって次のように異動及び新規採用がありました。

- 民生課年金係長兼戸籍係長 阿部正喜(産業課農林係長)
- 総務課防災係長 奥田孝一(ミシク公営課飼育係長)
- 産業課畜産係長兼商工係長 板東勉(ミシク公営課冷蔵庫係長)
- 民生課保健衛生係主査 伊藤初枝(保健婦)
- 民生課保険婦 福津直美(新規採用)
- 民生課保健婦 田中真紀子(新規採用)

「ご寄付のお礼」

(敬称は省略しました)

正司歌江さんより、「幸福(しあわせ)見えますか」の販売代金の一部から、町会福祉協議会へ一万円のご寄付がありました。会ではご芳志通り有効に使わせていただきます。

本当にありがとうございます。

海上保安学校 学生募集

人事院と海上保安庁では次の要領で海上保安学校の学生(航海・機関・主計課程)約八十五名を募集します。

▼受験資格
昭和38年4月2日以降生まれた者で高校卒以上。その他人事院が認める者。

▼受付期間
昭和62年4月17日(金)

昭和62年4月24日(金)
受験申込書を一管区海上保安本部及び函館、釧路海上保安部で受け付けします。

▼試験日
第一次 5月31日(日)
第二次 7月22日(木)

▼試験地
小樽市、函館市、釧路市、旭川市

▼合格者の発表
第一次試験 七月三日(金)

最終合格者 八月十四日(金)
採用年月日 十月一日(水)

▼問い合わせ先

北電からのお願い

—電線にご注意—

送電線、配電線の近くで作業をする時には、作業者の感電防止を計るための離隔距離の保持、保護具、防具の着用などが定められています。安全な作業を行うために、まず北海道電力へご連絡下さい。

連絡先
北電函館電力所
☎〇一三八―四三―六四一―

こころの健康相談を受け付けています

森保健所では、精神衛生業務の一環として精神衛生相談を受け付けています。

心に悩みのある方、アルコール依存症の方又はその家族、痴呆老人を抱える家族等いろいろな方の相談に応じます。

こんな時には相談を

1 学童期 (6~12歳)

「よく学び、よく遊ぶ」と言われるように、学校生活や友達と遊ぶなかで、社会性を身につける時期です。

仲間づくりを大切にしましょう。また、子供の世界がどんどん広がっていくので、よく話をききましょう。



*心配なこと
学校へ行けない、勉強についていけない、いじめ、非行(盗みなど)、友達ができない、など。

2 思春期 (12~18歳)

性に目覚め、自分自身を強く意識し、不安、動揺の激しい時期です。

親しい友人、先輩が大切になります。自立の欲求をじっくり見守りましょう。



*心配なこと
学校へ行けない、怠学、非行(万引、性非行、喫煙、飲酒、シンナー遊び、暴力)など。

3 青年期 (18~30歳)

就職、結婚など人生の転換期で、自分の生き方を模索し決定する悩みの多い時期です。

悩みを一人でかかえこまず、孤独におちいらないようにしましょう。

*心配なこと
無気力、眠れない、漠然とした不安、ささいなことが気になる、人柄が変わった、人を避けてとじこもる、など。

4 成人期 (30~50歳)

社会的、経済的に充実し、精神的にも成熟して、比較的安定した時期です。

しかし、職場や家庭内でのストレスも多いので、円満な人間関係と余暇の上手な活用が大切です。



*心配なこと
イライラする、眠れない、ゆううつだ、何をしてもおつく、身体的訴えが多い、飲酒上のトラブルが多い、など。

5 向老期 (50~65歳)

熟年、実年といわれますが身体的な衰えや社会的な引退もあり、不安定になりやすい時期です。

身体的な健康と、円満な家庭生活がより大切になります。



*心配なこと
成人期の心配ごとに加えて……考えがまとまらない、夜になると落ちつかずおかしなことを言う、意地悪をされていると思いがち、物忘れがひどい、など。

6 老年期 (65歳~)

悠悠自適の生活といわれる反面、病氣、別離などがましかまえており、不安におちいりやすい時期です。

豊かな老後をおくるためには、適度な運動、生きがいづくりのほか経済的な心配のないことが大切です。

*心配なこと
向老期と同じ。

お気軽ににご相談下さい。

▼実施場所
北海道森保健所
森町字上台町三三〇
☎〇一三七四―二一―二三三三

▼実施日時
奇数月第三木曜日
十三時~十六時 五
(一月は、第四木曜日)

さわやか君

西村 宗



春眠

「春眠を覚えず」とはど
ういうことかと中学生に聞い
たら、「受験勉強から解放さ
れて眠りたいだけ眠ること」
だと答えた子がいたとか。
笑えない話ですね。

春眠という言葉は、唐の詩
人孟浩然の詩に、「春眠を
覚えず、处处啼鳥を聞く」と
あるのが出典です。

暑からず、寒からずの、ほ
んわかした春は快い眠気をさ
そいます。俳句歳時記(図説
俳句大歳時記・角川書店)に
も春眠の句がいろいろ出てい
ます。

「春眠をむさぼりて悔いな

眠りといえば、怖いのは運
転中の「春眠」です。春はド
ライブ・シーズンでもあり、
年度変わりでの車の往来が激し
くなる時期でもあるので、運
転中の居眠りには注意したい
ものです。

ところで、春の行事のひと
つに四月十八日の「発明の日」
があります。この日は、現在
の特許法の前身である専売特



許法が公布された日(明治十
八年四月十八日)を記念して
特許制度の普及のために設け
られたものです。
昨今の科学技術の進歩には
めざましいものがあります。
将来、居眠り運転を防止する
機械が発明されるといいです
ね。

世帯と人口

	62. 3. 31現在
	()は前月比です。
世帯数	1,379世帯 (+3)
男	2,572人 (-6)
女	2,568人 (+4)
計	5,140人 (-2)

戸籍の窓

白川河氏	荒盛松寺西濱	氏名	おたんじょう おめでとう
取崎良輔	町田さゆり	行武	公彦
武孝吉	品さゆり	行武	公彦
夫吉輔	子ゆり	雄次	宮宮宮宮宮
六二歳	行武	本宮	別浜浜浜浜
宮宮宮	六二歳	宮宮宮	別浜浜浜浜
浜浜浜	六二歳	宮宮宮	別浜浜浜浜

4月・5月の救急病院

4月26日	南茅部町	国保病院	(南茅部町)	☎ (2)3511
4月29日	渡島リハビリテーションセンター	診療所	(鹿部町)	☎ (7)3321
5月3日	砂原町	国保病院	(砂原町)	☎01374(8)3131
5月4日	南茅部町	国保病院	(南茅部町)	☎ (2)3511
5月5日	砂原町	国保病院	(砂原町)	☎01374(8)3131
5月10日	南茅部町	国保病院	(南茅部町)	☎ (2)3511
5月17日	沢田	医	(鹿部町)	☎ (7)2105

——診療時間は午前9時～午後4時——